

# 令和元年度石川県農業活性化協議会 第1回通常総会

日 時：令和元年5月14日（火）

13：30～

場 所：石川県農業会館6階「大会議室」

## 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議事録署名人選出

4. 議 事

### 議案1

平成30年度事業報告及び収支決算について

### 議案2

令和元年度事業計画及び収支予算について

### 議案3

2019年度石川県水田フル活用ビジョンについて

5. その他

### 報告事項

6. 閉 会

# 石川県農業活性化協議会 委員名簿

( 50音順 )

青 海 万里子	石川県生活協同組合連合会 専務理事
井 村 辰二郎	石川県農業法人協会 副会長
打 和 浩 之	石川県町長会 事務局長
遠 藤 知 庸	石川県 農林水産部長 (副会長)
桶 田 光 一	石川県市長会 事務局長
片 岡 敏 雄	(株)八幡 常務取締役
小 林 雅 裕	石川県立大学 名誉教授
島 野 克 己	石川県農業共済組合 専務理事
末 政 満	全国農業協同組合連合会石川県本部 県本部長
寺 田 吉 浩	(株)米心石川 代表取締役専務
西 沢 耕 一	石川県農業協同組合中央会 会長 (会 長)
西 野 純 一	いしかわ農業振興協議会 副会長
能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会 会長
前 寺 清 一	石川県土地改良事業団体連合会 専務理事
牧 康 晴	石川県農業協同組合中央会 専務理事
松 村 一 美	(一社)石川県農業会議 事務局長 (監 事)
道 下 真 也	いしかわの農地活用連絡調整会 委員
宮 田 吉 弘	税理士法人 宮田会計 相談役 (監 事)
山 本 藤 潤	(公財)いしかわ農業総合支援機構 事務総コーディネーター

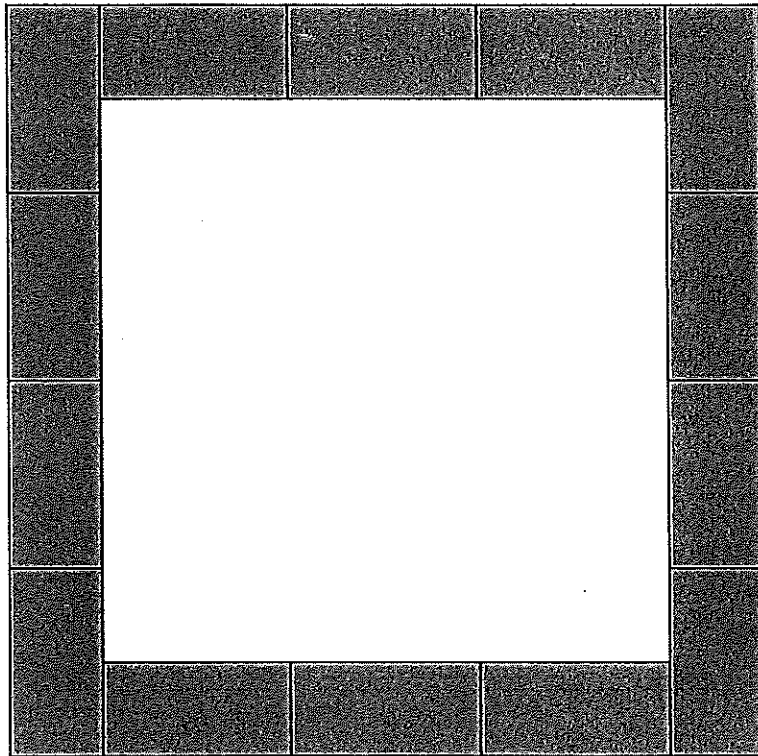
# 令和元年度 石川県農業活性化協議会

## 第1回通常総会(座席配置図)

西野委員  
 (いしかわ農業振興協議会)  
 遠藤副会長  
 (石川県農林水産部)  
 西沢会長  
 (J A 石川県中央会)  
 寺田委員  
 ((株)米心石川)  
 末政委員  
 (J A 全農いしかわ)

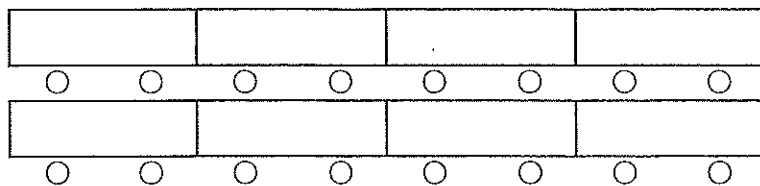
島野委員  
 (石川県農業共済組合)  
 小林委員  
 (石川県立大学)  
 片岡委員  
 ((株)八幡)  
 桶田委員  
 (石川県市長会)  
 打和委員  
 (石川県町長会)  
 青海委員  
 (石川県生活協同組合連合会)

前寺委員  
 (石川県土地改良事業団体連合会)  
 牧委員  
 (J A 石川県中央会)  
 松村委員  
 ((一社)石川県農業会議)  
 道下委員  
 (いしかわの農地活用連絡調整会)  
 宮田委員  
 (税理士法人宮田会計)  
 山本委員  
 (いしかわ農業総合支援機構)



川本 J A グループ石川  
 営農戦略室業務担当次長  
 岡田 J A グループ石川  
 営農戦略室長  
 吉田 J A 全農いしかわ  
 米穀園芸部長  
 西 J A 石川県中央会  
 参事  
 江藤 県農林水産部  
 生産流通課長  
 平地方参事官  
 (北陸農政局)

〔委任状出席〕  
 井村委員  
 能木場委員



入口

入口

# 議案資料

- |     |                         |    |    |
|-----|-------------------------|----|----|
| 議案1 | 平成30年度事業報告及び収支決算について    | …P | 1  |
| 議案2 | 令和元年度事業計画及び収支予算について     | …P | 13 |
| 議案3 | 2019年度石川県水田フル活用ビジョンについて | …P | 17 |

## 平成30年度事業報告及び収支決算について

## 1 平成30年度事業報告

米価の安定に向けた米の需給調整をはじめ、麦・大豆・野菜など作物の作付けによる水田の有効利用、調整水田等の解消、担い手の育成・確保対策等、本県農業の振興を図るため、経営所得安定対策円滑化事業を実施した。

## ○経営所得安定対策円滑化事業(事業期間:平成22年度～)

経営所得安定対策等の実施に必要となる、米及び米以外の水田における作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定のほか、制度の円滑な実施や水田フル活用の実現に向けた意見交換や地域協議会担当者説明会を実施した。

また、米政策部会を開催するとともに、生産数量目標に代わる生産基準数量の設定を行った。

## ①総会の開催

(委員19名)

開催月日	内 容	委員出席状況 (委任状出席含む)
第1回 通常総会 平成30年 5月9日	<議案> ○平成29年度事業報告及び収支決算 ○平成30年度事業計画及び収支予算 ○石川県水田フル活用ビジョン ○石川県農業活性化協議会規約の変更 <報告事項> ○農業活性化協議会にかかる要綱等の改正	19名
第2回 通常総会 平成30年 12月4日	<議案> ○平成31年産の需要に応じた米等の生産 ○平成31年産米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分 ○平成31年産主食用米の地域協議会間調整の実施 ○平成31年度石川県水田フル活用の基本的な考え方	19名
第3回 通常総会 平成31年 3月28日	<議案> ○平成31年度産地交付金の配分 ○平成30年度収支予算の変更 <報告事項> ○平成31年産米の地域協議会間調整の結果 <情報提供> ○平成31年産米等の全国作付動向	19名

## ②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対 象
平成30年 11月20日	○米政策部会（第1回） ＜検討事項＞ ・平成31年産の米等の生産に関する考え方 ・平成31年産地域協議会間調整の考え方 ＜報告事項＞ ・水稻生産実施計画及び作付面積確認依頼書兼水稻共済加入申込書の変更	農業会館	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所 (出席者45名)

## ③地域協議会間調整の推進

### (ア)平成30年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	備 考
平成30年 5月10日 ～24日	○地域協議会間調整の意向確認 (平成30年産 2回目)		対象：地域協議会
平成30年 5月28日	○地域協議会間調整会議での調整 (平成30年産 2回目)	県庁	県活性化協議会

※平成30年産の第1回地域協議会間調整は平成30年3月に実施

### (イ)平成31年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	備 考
平成31年 1月25日 ～2月25日	○地域協議会間調整の意向確認 (平成31年産 1回目)		対象：地域協議会
平成31年 2月28日	○地域協議会間調整会議での調整 (平成31年産 1回目)	県庁	県活性化協議会

※平成31年産の第2回地域協議会間調整は令和元年5月に実施予定

#### ④担当者会議の開催等

##### (ア)地域協議会への指導・助言(計2回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対 象
平成30年 5月11日 ～18日	○地域農業活性化協議会担当者会議 ・平成30年度水田フル活用ビジョン 等  5/11 県 央地区(金沢) 11名 5/15 石 川地区 15名 5/15 中能登地区(七尾、中能登) 10名 5/16 南加賀地区 23名 5/17 県 央地区(河北郡市) 10名 5/17 中能登地区 (羽咋、宝達志水、志賀) 10名 5/18 奥能登地区 10名  ※上記の他、個別に指導・助言を実施	農林総合事務所等 (5地区)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所 (出席者89名)
平成30年 12月11日	○地域農業活性化協議会担当者会議 ・平成31年産の米等の生産に関する情勢 ・平成31年産の需要に応じた米等の生産 ・平成31年産米の生産基準数量の配分 ・平成31年度石川県水田フル活用の基本的考え方 ・水稻生産実施計画及び作付面積確認依頼書兼水稻共済加入申込書の変更	地場産センター	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所 (出席者58名)

(イ) 需要に応じた米等の生産に関する検討等(計4回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
平成30年 7月30日	○石川県農業法人協会との意見交換会 ・需要に応じた米等の生産	県庁	農業法人、北陸農政局、いしかわ農業総合支援機構等(出席者5名)
平成30年 8月2日 ～10日	○地域農業活性化協議会担当者会議 ・食糧部会の結果を踏まえた県作付面積 等  8/2 石川地区 15名  8/7 南加賀地区 13名 8/7 県央地区 14名 8/9 中能登地区 (羽咋、宝達志水) 8名 8/9 奥能登地区 12名 8/10 中能登地区 (七尾、中能登、志賀) 14名	農林総合事務所等 (5地区)	市町、JA、北陸農政局、農林総合事務所(出席者76名)
平成30年 11月1日 ～9日	○地域農業活性化協議会担当者会議 ・平成31年産の米等の生産に関する考え方 等  11/1 石川地区 13名 11/5 南加賀地区 18名 11/5 中能登地区 12名 11/8 奥能登地区 12名 11/9 県央地区 14名	農林総合事務所 (5地区)	市町、JA、北陸農政局、農林総合事務所(出席者69名)
平成31年 3月11日 ～20日	○地域農業活性化協議会担当者会議 ・平成31年度産地交付金の配分 等  3/11 県央地区 12名 3/13 中能登地区 13名 3/13 奥能登地区 12名 3/14 南加賀地区 15名 3/20 石川地区 10名	農林総合事務所等 (5地区)	市町、JA、北陸農政局、農林総合事務所(出席者62名)

(ウ) その他

開催月日	主な内容	場 所	対象
平成31年 2月	○チラシによる農家等への情報提供 ・需要に応じた米生産の取組		農家、市町、JA (発行部数1万6千部)



# 決 算 報 告 書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

石川県農業活性化協議会

## 2 平成30年度収支決算

### (1) 収支計算書

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目	予算	決算	差異
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 経営所得安定対策円滑化事業	5,580,000	5,580,000	0
② 産地収益力強化農業施設等整備事業	7,326,000	7,326,000	0
事業活動収入計(A)	12,906,000	12,906,000	0
2. 事業活動支出			
① 経営所得安定対策円滑化事業	5,580,000	5,580,000	0
② 産地収益力強化農業施設等整備事業	7,326,000	0	△ 7,326,000
国返還金支出			
① 経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0
② 産地収益力強化農業施設等整備事業	0	0	0
事業活動支出計(B)	12,906,000	5,580,000	△ 7,326,000
事業活動収支差額(C) = (A) - (B)	0	7,326,000	7,326,000
II. 投資活動収支の部	0	0	0
III. 財務活動収支の部	0	0	0
IV. 予備費支出	0	0	0
当期収支差額(C)	0	7,326,000	7,326,000
前期繰越収支差額(D)	0	0	0
次期繰越収支差額(C) + (D)	0	7,326,000	7,326,000

## (2)貸借対照表

平成31年3月31日 現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産	7,838,538	263,420	7,575,118
預金	7,838,538	263,420	7,575,118
未収金	0	0	0
資産合計	7,838,538	263,420	7,575,118
II. 負債の部			
1. 流動負債	512,538	263,420	249,118
未払金	512,538	263,420	249,118
負債合計	512,538	263,420	249,118
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	7,326,000	0	7,326,000
指定正味財産	7,326,000	0	7,326,000
2. 一般正味財産	0	0	0
一般正味財産	0	0	0
正味財産合計	0	0	0
負債及び正味財産合計	7,838,538	263,420	7,575,118

### (3) 正味財産増減計算書

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目	本年度	前年度	増減
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等			
① 経営所得安定対策円滑化事業	5,580,000	4,588,000	992,000
経常収益計	5,580,000	4,588,000	992,000
(2) 経常費用			
事業費			
① 経営所得安定対策円滑化事業	5,580,000	4,588,000	992,000
租税公課	8,400	9,744	△ 1,344
謝金	266,600	334,756	△ 68,156
旅費	100,284	169,608	△ 69,324
需用費	23,852	20,609	3,243
消耗品費	429,086	592,028	△ 162,942
会議費	21,140	36,000	△ 14,860
賃金	3,320,517	2,825,577	494,940
協議会運営費	1,410,121	599,678	810,443
支払助成金計	5,580,000	4,588,000	992,000
国返還金			
① 経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0
国返還金計	0	0	0
経常費用計	5,580,000	4,588,000	992,000
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>			
1. 受取補助金等			
① 経営所得安定対策円滑化事業	5,580,000	4,588,000	992,000
② 産地収益力強化農業施設等整備事業	7,326,000	0	7,326,000
経常収益計	12,906,000	0	12,906,000
2. 一般正味財産への振替額			
① 経営所得安定対策円滑化事業	5,580,000	4,588,000	992,000
② 産地収益力強化農業施設等整備事業	0	0	0
支払助成金計	5,580,000	0	5,580,000
国返還金支出			
① 経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0
② 産地収益力強化農業施設等整備事業	0	0	0
国返還金計額	0	0	0
一般正味財産への振替額計	5,580,000	0	5,580,000
3. 当期指定正味財産増減額	7,326,000	0	7,326,000
4. 指定正味財産期首残高	0	0	0
5. 指定正味財産期末残高	7,326,000	0	7,326,000
<b>III. 正味財産期末残高</b>	<b>7,326,000</b>	<b>0</b>	<b>7,326,000</b>

## (4)財産目録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
預金 経営所得安定対策円滑化事業	512,538		
預金 産地収益力強化農業施設等整備事業	7,326,000		
流動資産合計			7,838,538
資産合計			7,838,538
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 経営所得安定対策円滑化事業	512,538		
流動負債合計			512,538
負債合計			512,538
正味財産			7,326,000

財務諸表の注記

1. 補助金等の内訳並びに当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の標記区分
①経営所得安定対策円滑化事業	国(県)	0	5,580,000	5,580,000	0	指定正味財産国庫補助金
②産地収益力強化農業施設等整備事業	国(県)	0	7,326,000	0	7,326,000	指定正味財産国庫補助金
合計		0	12,906,000	5,580,000	7,326,000	

## 監事の意見書

石川県農業活性化協議会規約第28条に基づき、平成30年度事業報告及び収支決算等について監査したところ、その内容は適正なものと認めます。


### 記

1. 決算監査日 平成31年4月26日
2. 監査場所 JA石川県中央会  
金沢市古府1丁目220番地


令和元年5月14日

石川県農業活性化協議会

監事

松村一美 

監事

宮田吉弘 





令和元年度事業計画及び収支予算について

1 令和元年度事業計画

平成27年3月に策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき進められる食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興等の政策を踏まえ、経営所得安定対策の推進による農業経営基盤の強化を図るとともに、米の需給調整や需要に応じた米等の生産による農家所得の向上を図るなど本県農業の振興に資するため、経営所得安定対策円滑化事業を実施する。

○ 経営所得安定対策円滑化事業(事業期間:平成22年度～)

経営所得安定対策等の実施に必要な、米及び米以外の水田における作物の生産方針等の策定、産地交付金の要件設定のほか、制度の円滑な実施や水田フル活用の実現に向けた意見交換や地域協議会担当者説明会を実施する。

また、今後の需要に応じた米等の生産に向け、地域協議会担当者や農業経営体との意見交換等を踏まえた制度運営を図る。

① 総会の開催

開催月日	内 容	備 考
第1回 通常総会 令和元年 5月14日	<議案> ○平成30年度事業報告及び収支決算 ○令和元年度事業計画及び収支予算 ○石川県水田フル活用ビジョン	
第2回 通常総会 令和元年 12月中旬	<議案> ○令和2年産米の生産基準数量の設定・配分 ○令和2年度石川県水田フル活用の基本的な考え方 ○令和2年産米地域間調整の実施について	
第3回 通常総会 令和2年 2月下旬	<議案> ○令和2年度産地交付金の配分	

## ②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和元年 8月	○米政策部会（第1回） ・制度運営の検討（主食用米の確認方法を含む） ・令和2年産作付計画の提示 ・協議会間調整結果	未定	市町、JA （地域協議会）
令和元年 11月	○米政策部会（第2回）（最終案の検討） ・制度運営のとりまとめ ・令和2年産米の生産基準数量等の設定と 地域別配分の考え方 ・具体的な仕組み・手続き	未定	市町、JA （地域協議会）

## ③地域協議会間調整の推進

### （ア）令和元年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和元年 5月	○令和元年産地域協議会間調整の意向確認 （2回目）	各地区	地域協議会
令和元年 5月	○地域協議会間調整会議での調整	中央会	県協議会

※令和元年産の第1回地域協議会間調整は平成31年3月に実施

### （イ）令和2年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和2年 2月	○令和2年産地域協議会間調整の意向確認 （1回目）	各地区	地域協議会
令和2年 3月	○地域協議会間調整会議での調整	中央会	県協議会

※令和2年産の第2回地域協議会間調整は令和2年5月に実施予定

#### ④担当者会議の開催等

##### (ア)地域協議会への指導・助言(計3回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対 象
令和元年 5月	○地域農業活性化協議会担当者会議(第1回) ・2019年度地域農業活性化協議会 水田フル活用ビジョン及び 産地交付金の活用計画策定指導	県庁	市町、JA、 農林総合事務所
令和元年 12月中旬	○地域農業活性化協議会担当者会議(第2回) ・令和2年産米の生産基準数量等の設定と 地域別配分 ・令和2年度石川県水田フル活用の基本的な 考え方	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和2年 3月上旬	○地域農業活性化協議会担当者会議(第3回) ・令和2年度水田フル活用ビジョンの策定 ・令和2年度産地交付金の配分 ・産地交付金の活用計画に関する指導	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所

※上記の他、地域協議会の要請等に基づき、必要に応じて指導・助言を行う

##### (イ)需要に応じた米等の生産に関する検討等(計3回)

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対 象
令和元年 7月	○地域協議会・農業経営体との意見交換会 ・制度運営の検討	未定	市町、JA (地域協議会) 農業経営体
令和元年 9～10月	○地域協議会・農業経営体との意見交換会 ・制度運営の検討	未定	市町、JA (地域協議会) 農業経営体
令和2年 3月	○地域協議会との意見交換会 ・産地交付金の活用	未定	市町、JA (地域協議会)

※上記の他、地域協議会担当者や農業経営体との意見交換やチラシ等による情報提供を随時実施

## 2. 令和元年度収支予算

### 収支予算書

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

(単位:円)

科目	本年度予算(ア)	前年度予算(イ)	増減(ア-イ)	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,500,000	5,580,000	△ 1,080,000	
②産地収益力強化農業施設等整備事業	0	7,326,000	△ 7,326,000	
事業活動収入計(A)	4,500,000	12,906,000	△ 8,406,000	
2. 事業活動支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,500,000	5,580,000	△ 1,080,000	
②産地収益力強化農業施設等整備事業	7,326,000	7,326,000	0	
国返還金支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0	
②産地収益力強化農業施設等整備事業	0	0	0	
事業活動支出計(B)	11,826,000	12,906,000	△ 1,080,000	
事業活動収支差額(C) = (A) - (B)	△ 7,326,000	0	△ 7,326,000	
II. 投資活動収支の部	0	0	0	
III. 財務活動収支の部	0	0	0	
IV. 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額(C)	△ 7,326,000	0	△ 7,326,000	
前期繰越収支差額(D)	7,326,000	0	7,326,000	産地収益力強化農業施設等整備事業
次期繰越収支差額(C) + (D)	0	0	0	

2019年度石川県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲作付面積については、昭和 60 年の 37,700ha から、平成 30 年では 25,800ha と 11,900ha 減少したものの、本県の耕地面積に占める水稲作付面積の割合は 63%と高く、依然として本県農業の基幹作物となっている。

また、本県の水田転作の状況は、南加賀・石川・中能登地域では麦・大豆、河北・中能登地域では、飼料用米など非主食用米の作付が定着してきている。このうち麦・大豆については、収量や品質の向上が課題となっている。

→<転作の状況 (H30) >

	主食用米	麦	大豆	非主食用	(うち飼料用米)	産地戦略作物
南加賀	6,236.4ha	712.3ha	542.4ha	935.3ha	( 8.4ha)	174.8ha
石川	3,041.4	205.3	564.3	353.3	( 4.7 )	55.9
県央	3,605.4	14.6	0.0	369.5	(144.0 )	22.1
中能登	6,953.0	155.4	65.6	897.1	(434.8 )	65.9
奥能登	3,167.0	3.7	35.9	80.0	( 53.0 )	56.1
計	23,003.2	1,091.2	1,208.2	2,635.1	(645.0 )	374.8

一方、奥能登地域では、担い手の高齢化が進行し、農家戸数の減少とともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念されている。

→<基幹的農業従事者の年齢(歳) (H17→H27) > (2015年農林業センサス)

全国 64.2 → 67.0 石川県 67.3 → 69.1

このような状況の中、主食用米は、国が生産数量目標を設定していた29年産までは、飼料用米等への転換が進み、過剰作付が解消され米価は回復基調にあった。しかしながら、国による生産数量目標の配分が廃止され都道府県判断となった30年産は、需要減少が見込まれるなか、前年産を1.2%程度上回る作付となったが、全国作況が98となり、生産量は国の示す需給見通しと概ね同水準となった。このため、30年産米価は前年産を若干上回る水準となっているが、今後の需要動向を注視する局面となっている。

→<米価(米の相対取引価格)の推移> (コシヒカリ1等米、単位:円/玄米60kg税込)

年産	H25	H26	H27	H28	H29	H30
石川県	15,278	12,813	13,901	14,815	15,608	15,839
前年差	▲1,620	▲2,465	+1,088	+914	+793	+231
全国	14,871	11,967	13,175	14,307	15,595	15,722
前年差	▲1,630	▲2,904	+1,208	+1,132	+1,288	+127

<出典:農林水産省「米穀の取引に関する報告」>

※ H25~H29は出回りから10月までの年産平均価格、H30はH31.3月の価格

国による生産数量目標の配分や米の直接支払交付金が30年産から廃止となった中、主食用米の過剰作付を抑制し、県産米価格の安定を図ることが重要である。本県では引き続き、主食用米の需給調整の取組を推進する一方、国の支援を最大限活用し、水田のフル活用を進めることで、農家所得の最大化と本県の農業生産力の維持強化を図ることとする。

## 2 作物ごとの取組方針等

### 【基本方針】

- (1) 主食用米の生産については、需給環境の安定に配慮しつつ、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。
- (2) 実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、水田の高度利用を促進することにより、農家所得の最大化を図る。
- (3) 麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、加工用米、備蓄米、新市場開拓用米及び飼料用米等新規需要米の作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

### ① 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を通じて高品質・良食味を実現する米づくりを定着させ、良質米産地として石川米ブランドを確立するとともに、収量向上や省力・低コスト化の推進及び需要に即した生産により収益性の向上を図る。

このため、適切な水管理や施肥など生産技術対策の着実な実施を基本に、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、実需者に選ばれる良質米産地として、品質・食味の高位安定化を図る。

### ② 麦・大豆

水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、麦・大豆を導入し、水稻との輪作体系を構築することは重要であり、本県の転作における土地利用型基幹作物として位置づけて産地化を進め、共同利用施設の整備等を通じて、実需者に対する安定供給を行ってきた。

今後とも、産地戦略枠を活用して、担い手への集積、作付の団地化、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、実需者ニーズに即した品質の確保と安定供給を図るため、排水対策の徹底など基本技術を着実に実施し、品質・単収の向上を図る。

### ③ 非主食用米

麦・大豆などの畑作物等の作付が困難な湿田地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

#### ア 加工用米・備蓄米・新市場開拓用米

加工用米は、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから需要に応じた生産に取り組む。

備蓄米は、国の運用改善が図られ令和元年産の落札数量については、令和2～令和4年産の県別優先枠として固定され、産地として継続的に取り組めるインセンティブが与えられており、県産米の固定需要に配慮しつつ、農家所得の確保のために最大限取り組む。

また、新市場開拓用米については、他の非主食用米並の所得確保を前提に輸出先での販売動向等を踏まえ、生産に取り組む。

#### イ 飼料用米

今後とも主食用米の需要減退が見込まれる中、飼料用米は非主食用米の中では、大きな需要があり、国からの交付金を含めて安定的な手取りが見込めることから、JA全農による買い取りの仕組み等を活用して導入を推進する。

導入にあたっては、主食用米への混入の防止を考慮して、主食用米の品種による取組を基本とし、ほ場の団地化や共同利用施設への受入れなど生産条件が整備されている地域、生産者においては、多収品種での取組を推進するほか、耕種農家と畜産農家など実需者との連携を図る体制を整備していく。

#### ウ WCS用稲

石川・奥能登地域など県内の一部で取組が見られており、購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに作付を推進する。

#### エ 米粉用米

全国的にはグルテンフリーの特徴を活かした商品開発が進み需要が増えてきている。県内の作付面積は横ばいの状況にあるが、今後の消費拡大の状況を踏まえ作付を推進する。

#### ④ そば、なたね

生産者の販売収入増大を図るため、他の作物と組み合わせたそば、なたねの二毛作について支援を行う。

#### ⑤ 高収益作物（園芸作物等）

水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能なねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの5品目のほか、従来から地域特産物として市町や地域が産地化を図ってきた品目を「産地戦略作物」と位置づけ、県、市町、JA等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図る。

また、作付けに当たっては、明渠の設置などにより排水対策を徹底し生産性の向上を図る。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物(水田)	前年度の 作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)			2020年度の目標 作付面積 (ha)
		増減 (対前年)	対前年比 (%)		
水 稻	25,638.3	25,407.3	▲231.0	▲0.9	25,385.5
主食用米	23,003.2	22,736.3	▲266.9	▲1.2	22,443.3
非主食用米	2,635.1	2,671.0	35.9	1.4	2,942.2
うち二毛作	110.8	110.8	0.0	0.0	110.8
飼料用米	645.0	617.0	▲28.0	▲4.3	779.5
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.0
米粉用米	71.0	79.0	8.0	11.2	79.0
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.0
WCS用稲	86.8	84.0	▲2.8	▲3.2	87.1
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.0
加工用米	794.3	660.0	▲134.3	▲16.9	700.6
うち二毛作	110.8	110.8	0.0	0.0	110.8
備蓄米	875.0	1,134.0	259.0	29.6	1,118.5
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.0
新市場開拓用米(輸出用米)	163.0	97.0	▲66.0	▲40.5	177.5
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.0
麦	1,091.2	1,103.0	11.8	1.1	1,200.9
うち二毛作	201.8	205.0	3.2	1.6	229.7
大麦	1,061.6	1,073.0	11.4	1.1	1,158.4
うち二毛作	201.8	205.0	3.2	1.6	229.0
小麦	29.6	30.0	0.4	1.4	42.5
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.7
大豆	1,208.2	1,198.0	▲10.2	▲0.8	1,290.8
うち二毛作	298.2	298.0	▲0.2	▲0.1	333.2
飼料作物	40.0	40.0	0.0	0.0	44.7
うち二毛作	8.1	7.0	▲1.1	▲13.6	8.1
そば	279.0	279.0	0.0	0.0	285.7
うち二毛作	123.9	132.0	8.1	6.5	139.6
なたね	0.4	0.4	0.0	0.0	0.4
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.0
産地戦略作物	374.8	388.9	14.2	3.8	451.0
ねぎ	47.5	48.0	0.5	1.1	64.5
うち二毛作	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
かぼちゃ	102.8	108.5	5.7	5.5	126.1
うち二毛作	3.1	3.2	0.1	3.2	4.6
ブロッコリー	123.7	130.0	6.3	5.1	136.6
うち二毛作	28.5	30.0	1.5	5.3	40.0
にんじん	4.5	5.0	0.5	10.6	5.8
うち二毛作	0.3	0.3	▲0.0	▲11.8	0.3
たまねぎ	4.3	5.5	1.2	26.7	6.1
うち二毛作	0.0	0.0	0.0		0.0
知事特認作物	91.9	91.9	0.0	0.0	111.9
野菜	44.0	44.0	0.0	0.0	54.0
雑穀(はとむぎ)	37.6	37.6	0.0	0.0	40.8
その他(小豆・いぐさ)	10.4	10.4	0.0	0.0	17.1
その他地域振興作物	142.9	143.0	0.2	0.1	143.0
野菜	97.5	97.5	▲0.0	▲0.0	97.5
花き・花木	22.0	22.0	0.1	0.2	22.0
果樹	10.7	10.7	0.0	0.3	10.7
雑穀	0.3	0.3	0.1	20.0	0.3
その他	12.5	12.5	0.0	0.2	12.5
水田計(作付延面積)	28,774.8	28,559.6	▲215.1	▲0.7	28,802.0
うち二毛作面積	774.9	786.4	11.6	1.5	866.4
(水田作付実面積)	27,999.9	27,773.2	▲226.7	▲0.8	27,935.6

※ ラウンドの関係で、合計、小計が内訳と一致しない場合がある。



#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)
1	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、に んじん、たまねぎ	新規作付面積助成	作付面積	(2018年度) 282.9 ha	(2019年度) 282.9 ha	(2020年度) 339.1 ha	(2021年度) 339.1 ha
2	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、に んじん、たまねぎ	二毛作助成(園芸)	二毛作実施面積	(2018年度) 32.0 ha	(2019年度) 32.0 ha	(2020年度) 45.0 ha	(2021年度) 45.0 ha
3	麦、大豆、飼料作物、WCS、加工 用米、飼料用米、米粉米、新市場 開拓用米、そば、なたね	二毛作助成(園芸 以外)	二毛作実施面積	(2018年度) 742.8 ha	(2019年度) 742.8 ha	(2020年度) 821.4 ha	(2021年度) 821.4 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

# 参 考 資 料

1. 水田の利用状況 ……P 1
2. 各種事業の概要 ……P 2

# 水田の利 用 状 況

水田面積 36,153 ha  
(各地域農業活性化協議会の水田面積の積み上げ)

<b>主食用米</b> 68.5% 24,751 ha	非主食用米 1,909 ha		転作作付 7,102 ha		<b>調整水田等</b> (H22末-4,266ha) 10.5% 3,800 ha 不作付 4,300 ha	<b>その他</b> (遊休田等) 1.4% 500 ha	
	飼料用米	加工用米	小麦	大豆			その他 (そば、野菜等)
	0.7% 235 ha	2.4% 864 ha	2.1% 773 ha	2.3% 849 ha			9.9% 3,571 ha
水灌作付 25,660 ha							
備蓄用米 758 ha 米粉用米 10 ha WCS用米 24 ha 輸出用米 19 ha							

H25

水田面積 34,331 ha (▲1,822)  
(各地域農業活性化協議会の水田面積の積み上げ)

<b>主食用米</b> 67.0% 23,011 ha (▲1,740)	非主食用米 2,941 ha (+1,032)		転作作付 7,859 ha (+757)		<b>調整水田等</b> 9.6% 3,800 ha (▲500) 不作付 3,461 ha (▲839)	<b>その他</b> (遊休田等) 0.5% 161 ha	
	飼料用米	加工用米	小麦	大豆			その他 (そば、野菜等)
	2.1% 727 ha (+492)	2.2% 760 ha (▲104)	2.6% 900 ha (+127)	2.7% 924 ha (+76)			9.0% 3,094 ha (▲477)
水灌作付 25,952 ha (▲708)							
備蓄用米 1,277 ha (+519) 米粉用米 72 ha (+62) WCS用米 96 ha (+72) 輸出用米 9 ha (▲10)							

注1:二重作の面積は含んでいない  
注2:29年度の面積等は見込であるため、今後変更される可能性がある

H29

水田面積 33,756 ha (▲2,397)  
(各地域農業活性化協議会の水田面積の積み上げ)

<b>主食用米</b> 68.7% 23,003 ha (▲1,748)	非主食用米 2,635 ha (+726)		転作作付 7,466 ha (+384)		<b>調整水田等</b> 8.9% 3,008 ha (▲792) 不作付 3,267 ha (▲1,033)	<b>その他</b> (遊休田等) 0.8% 259 ha	
	飼料用米	加工用米	小麦	大豆			その他 (そば、野菜等)
	1.9% 645 ha (+410)	2.4% 794 ha (▲70)	2.6% 889 ha (+110)	2.7% 910 ha (+61)			9.0% 3,052 ha (▲519)
水灌作付 25,638 ha (▲1,022)							
備蓄用米 875 ha (+117) 米粉用米 71 ha (+61) WCS用米 87 ha (+63) 輸出用米 163 ha (+144)							

注1:二重作の面積は含んでいない  
注2:30年度の面積等は見込であるため、今後変更される可能性がある

H30

## 各種事業の概要

### ① 経営所得安定対策円滑化事業

経営所得安定対策等の推進を図るため、県協議会運営にかかる事務費としての経費

#### 【平成30年度収支決算】

(単位：円)

収 入		支 出	
H30 県交付額	5,580,000	謝金	275,000
		旅費	100,284
		需要費	23,852
		消耗品費	429,086
		会議費	21,140
		賃金（派遣費）	3,320,517
		協議会運営費	1,410,121
合計	5,580,000	合計	5,580,000
		差引次年度繰越金	0

(未払金内訳)

(単位：円)

賃金	278,609
消耗品費	8,946
需要費	1,998
協議会運営費	222,985
合 計	512,538

#### 【平成31年度収支予算】

(単位：円)

収 入		支 出	
H31 県交付額	4,500,000	謝金	374,000
		旅費	162,000
		需要費	24,000
		消耗品費	410,000
		会議費	80,000
		賃金（派遣費）	3,300,000
		協議会運営費	150,000
合計	4,500,000	合計	4,500,000

## ②産地収益力強化農業施設等整備事業

大豆種子選別施設の能力増強により、複数地域で生産された大豆種子を受け入れ良質種子の増産を図り、農業者の所得向上を図るための経費

### 【平成30年度収支決算】

(単位：円)

収 入		支 出	
H30 県交付額	7,326,000		0
合計	7,326,000	合計	0
		差引次年度繰越金	7,326,000

### 【平成31年度収支予算】

(単位：円)

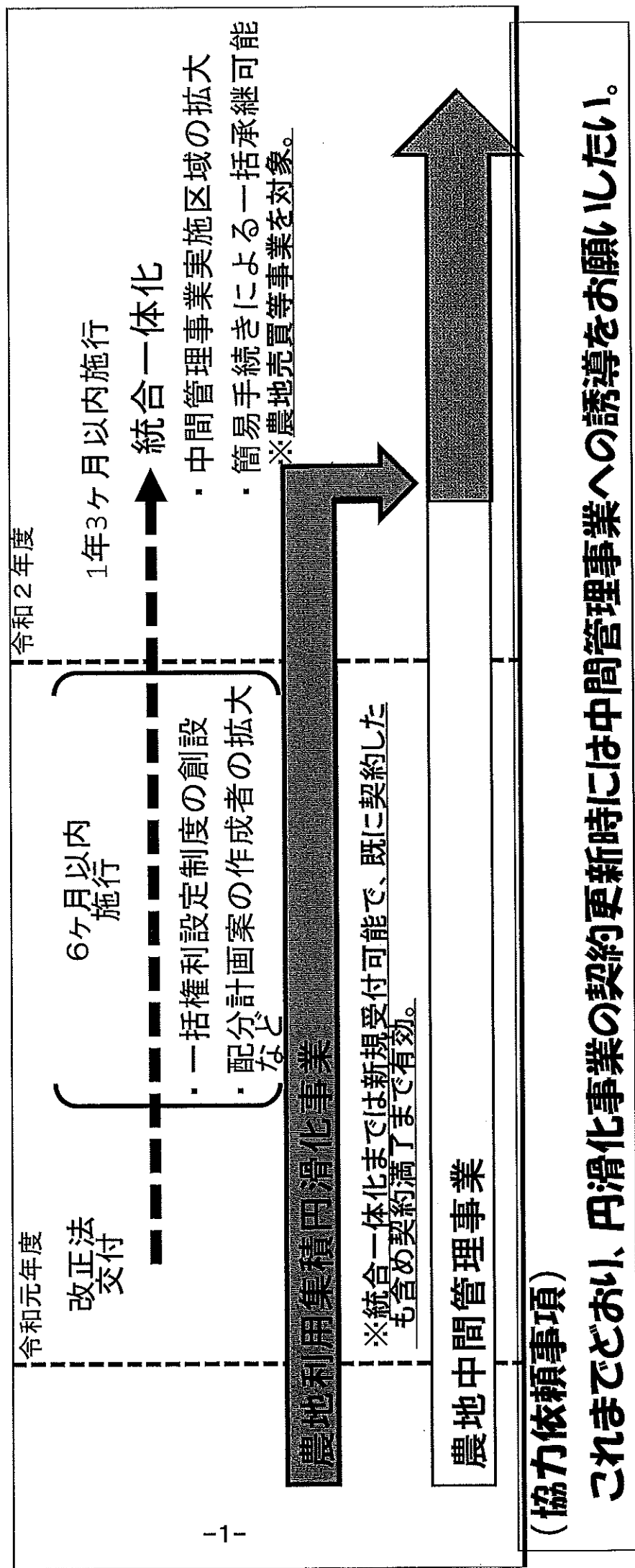
収 入		支 出	
H31 県交付額	0	事業費	7,326,000
合計	0	合計	7,326,000

# 報 告 事 項

1. 農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を・・・P 1  
改正する法律案の概要について

# 農地中間管理事業5年後見直しに関する制度改革の見直し

## ○農地の集積・集約化を支援する体制の一本化（案の概要）



# 農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

## 背景

- 農地中間管理機構が平成26年に事業開始以降、担い手の利用面積は再び上昇したが、更に事業を加速化する必要。
- 今後は新たに地域の話合いから始めて気運を高める必要がある地域、担い手が不足する地域について農地の集積・集約化を進める必要があるため、関係者が一体となって推進する体制を構築する必要。

## 法律案の概要

### I 地域における農業者等による協議の場の実質化【中間管理法の改正】

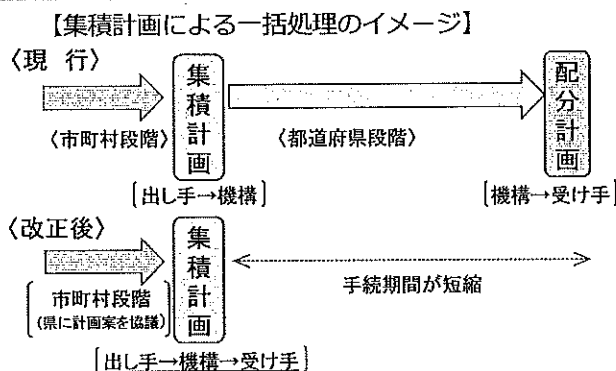
地域協議に関し、農地に関する地図を活用して農業者の年齢別構成や後継者の確保の状況等の情報を提供しよう努めるとともに、農業委員会の役割を明確化する。  
(中間管理法第26条第2項及び第3項)

### II 農地中間管理機構の仕組みの改善【中間管理法の改正】

ア 機構による農地の借入れ・転貸について、現行では2つの計画(市町村の集積計画と機構の配分計画)が必要となるが、市町村の集積計画のみで一括して権利設定を可能とする仕組みを創設する。  
(中間管理法第19条の2)

イ 機構の配分計画の縦覧を廃止する。  
(中間管理法第18条第3項)

ウ 農地の受け手に対する利用状況報告の義務付けを廃止する。  
(中間管理法第21条第1項)



### III 農地の集積・集約化を支援する体制の一体化【中間管理法、基盤強化法の改正】

農地利用集積円滑化事業について、次の措置を講じた上で、中間管理事業に統合一体化する。

ア 機構が配分計画案の作成等を求められる者に農用地の利用の促進を行う者であって市町村が指定するものを追加し、実績のある旧円滑化団体が配分計画の案を作成できるようにする。  
(中間管理法第19条)

イ 機構の事業実施区域を、円滑化事業と同様に「市街化区域以外の区域」に拡大する。  
(中間管理法第2条第3項)

ウ 機構が円滑化団体の契約関係を簡易な手続で承継できるようにする。  
(改正法附則第4条)

エ 統合一体化関係の改正事項(アを除く。)の施行期日を公布日から1年3か月以内とし、十分な移行期間を設ける。(なお、他の項目の施行期日は、原則、公布日から6か月以内。)  
(改正法附則第1条)

### IV 担い手の確保等【基盤強化法、農地法の改正】

(1) 認定農業者制度について、次の措置を講ずる

ア 担い手の活動範囲に応じ、市町村の認定事務を都道府県又は国が処理する仕組みを創設する。  
(基盤強化法第13条の2)

イ 役員グループ会社間での兼務といった農業経営上のニーズに対応するため、認定農業者である農地所有適格法人について、役員の時給要件を緩和する。  
(基盤強化法第14条第2項)

(2) 青年等就農資金について、その償還期限を「12年以内」から「17年以内」に延長する。(基盤強化法第14条の7)

(3) 農用地利用規程において、利用権の設定等を受ける者を認定農業者及び機構に限定することにより、農用地の利用の集積・集約化を促進する仕組みを設ける。  
(基盤強化法第23条の2)

(4) 農地の集積・集約化を促進するため、農地転用の不許可要件として、地域における担い手に対する農地の集積に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合等を追加する。  
(農地法第4条第6項及び第5条第2項)